

バリアフリー基本構想改定素案について

Barrier Free



基本構想の改定

さいたま市バリアフリー基本構想 令和9年3月改定(予定)

■改定のポイント

【全体構想】

- 国のバリアフリー基本方針や移動等円滑化基準・ガイドラインの改定を踏まえた充実
- まちあるき勉強会や障害者団体等へのヒアリング、アンケート結果等の反映
- 現況データの更新

【重点整備地区の基本構想】

- 生活関連施設の更新やそれに至る経路の追加・削除、重点整備地区のエリア拡大・縮小
 - 旧3地区(大宮、北浦和、浦和地区)と新3地区(さいたま新都心・北与野、武蔵浦和、岩槻)との整合(小規模郵便局・銀行・スーパー等)
 - 改定後の目標年度までに供用開始予定の施設の追加(大宮門街、大宮サクラスクエア、桜木駐車場跡地、浦和カルエ等)
- 特定事業の更新(未完了事業の再設定+意見等を踏まえた新規事業の追加)

【推進地区の基本構想】

- 区画整理の進展等に合わせた図の更新
- 生活関連施設の更新(新規供用開始予定の施設を含む)やそれに至る経路の追加(日進支所の移転など)

基本構想の改定

さいたま市バリアフリー基本構想 見直しのイメージ

第1章 はじめに ※各スライド左側に記載の見出しは現行構想のものです。

■ 1 バリアフリー基本構想策定の背景

情報の最新化・記載順序の見直しを実施

1-1 社会的な背景

- 令和4年度以降の変化を追記

- 認知症基本法(R6施行)、手話施策推進法(R7施行)・手話言語条例、コロナ禍を経た社会変化等 **1-1**

1-2 バリアフリーに関する法整備

基本構想の枠組等について説明を追加 **1-2**

1-3 バリアフリー法の改正について

法令関係の記載を集約して整理 **1-6**

1-4 バリアフリー環境を取り巻くさいたま市の現状

- 国が示すバリアフリー化の第4次目標(令和12年末までの目標)を反映 **1-17**

1-5 さいたま市におけるバリアフリーに関する取組

1-4と1-5を合わせて整理

1-19

- 最新の人口、障害者数等の数値データを反映(R8年度更新予定)
- 策定経緯の更新、最新のバリアフリー化整備の実施状況を反映(R8年度更新予定)

□ 枠内の数字は資料2-2のページ数です

基本構想の改定

さいたま市バリアフリー基本構想 見直しのイメージ

第1章 はじめに

■ 2 バリアフリー基本構想の改定にあたって

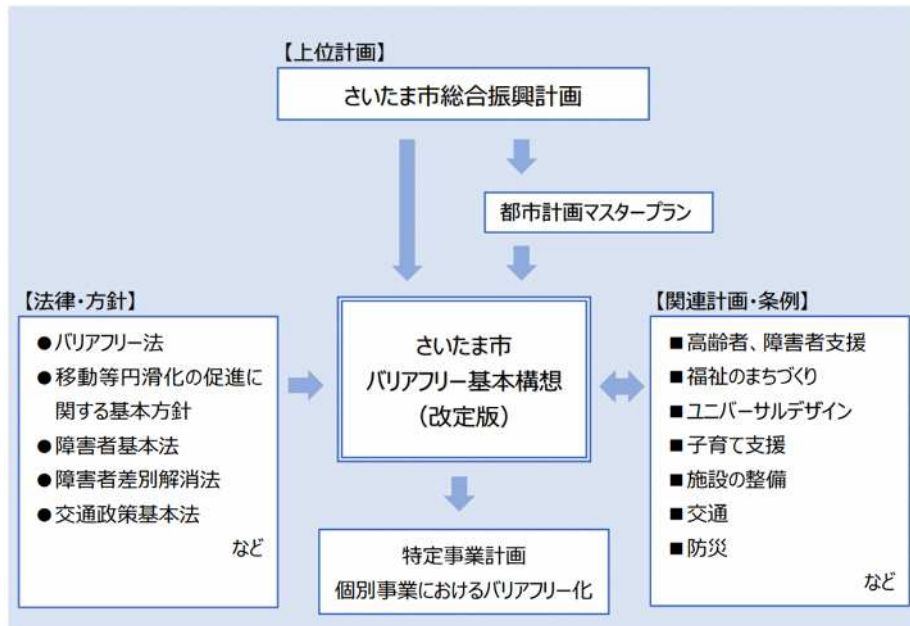
2-1 バリアフリー基本構想の位置づけ

2-2 バリアフリー基本構想の構成

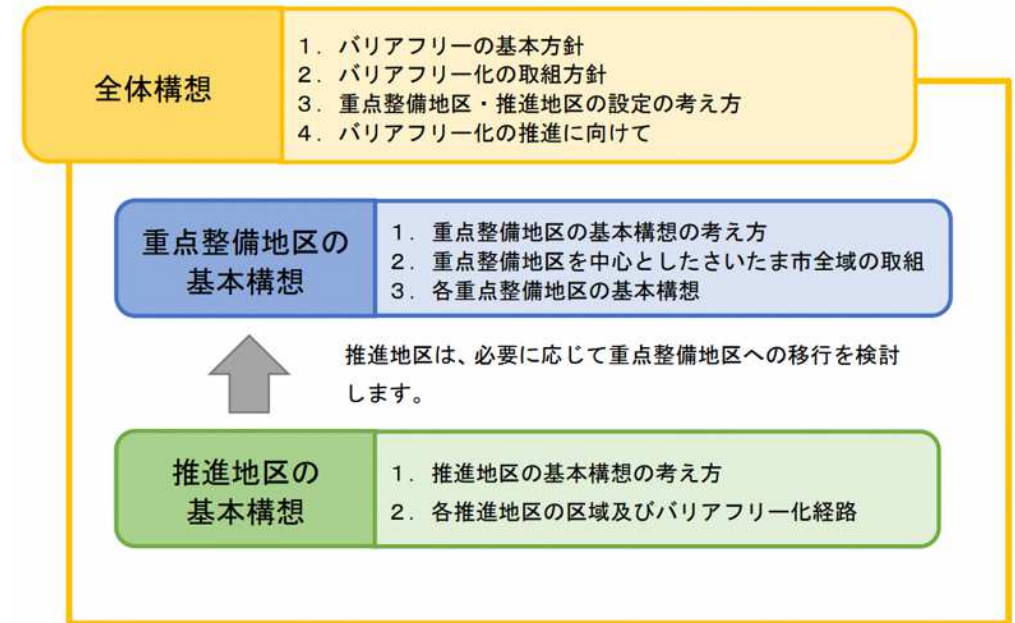
2-3 バリアフリー基本構想改定にあたっての考え方

記載順序の見直しを実施 1-2

- 位置づけや構成については変更なし



バリアフリー基本構想策定の位置づけ



バリアフリー基本構想の構成

基本構想の改定

さいたま市バリアフリー基本構想 見直しのイメージ

第2章 全体構想

■ 1 バリアフリーの基本方針

1-1 基本理念と目標

1-2 バリアフリー化の整備イメージ

1-3 目標実現に向けたバリアフリー化の取組方針

基本理念

「みんなが創って育てる共生のまち・さいたま市」

目標1：計画的なバリアフリー化施設の整備を進めます。

目標2：バリアフリーをみんなで理解し支えあう体制をつくります。

目標3：バリアフリー化施設や取組をみんなに伝えます。

バリアフリー基本構想の基本理念と目標

- 目標年度を令和7年度⇒令和12年度に更新
- 基本理念と3つの目標は変更なし 2-1

- 変更なし 2-2

- 聴覚障害者やロービジョン団体へのヒアリング、専門部会意見、昨年度実施したアンケート調査結果を踏まえて更新

- バリアフリールートの複数化や無人化した改札における対応 2-11

- イベント時の方針（視覚障害者誘導用ブロックをふさがないこと、普段のルートが使えないことへの事前告知等） 2-20

- 災害時の方針（聴覚障害者への避難情報の提供、避難所での生活支援等）等 2-17

- 移動等円滑化基準やガイドラインの改正を踏まえた更新

- トイレ、駐車場、劇場等の客席に関するバリアフリー化の充実 等 2-18

基本構想の改定

さいたま市バリアフリー基本構想 見直しのイメージ

第2章 全体構想

■ 2 バリアフリー化の取組方針

2-1 バリアフリー化に向けた取組の考え方

2-2 重点整備地区の設定

2-3 重点整備地区・推進地区におけるバリアフリー化の進め方

2-4 バリアフリー化に向けた取組の流れ

- 見やすいように重複箇所など記載内容の精査を実施

- 令和8年度にデータ更新を実施する予定（市内鉄道駅の乗降客の状況、高齢者人口、主要施設の立地状況など）

2-28

重点整備地区と推進地区

区分	駅名
重点整備地区 7駅6地区	大宮駅、北浦和駅、浦和駅、さいたま新都心駅・北与野駅、武蔵浦和駅、岩槻駅
推進地区 24駅25地区	与野駅、与野本町駅、南与野駅、中浦和駅、指扇駅、日進駅、宮原駅、東大宮駅、土呂駅、西浦和駅、南浦和駅、東浦和駅、北大宮駅、大宮公園駅、大和田駅、七里駅、東岩槻駅、鉄道博物館駅(大成)、加茂宮駅、東宮原駅、今羽駅、吉野原駅、浦和美園駅、西大宮駅、岩槻城址公園・岩槻文化公園

基本構想の改定

さいたま市バリアフリー基本構想 見直しのイメージ

第2章 全体構想

■ 3 重点整備地区・推進地区の設定の考え方

3-1 区域設定の考え方

3-2 生活関連施設設定の考え方

3-3 バリアフリー経路設定の考え方

- 3-1~3-3 大枠は変更なし
- 生活関連施設の表現方法を一部変更
メディカルセンター
⇒複数の診療所が集合する医療モール

2-33

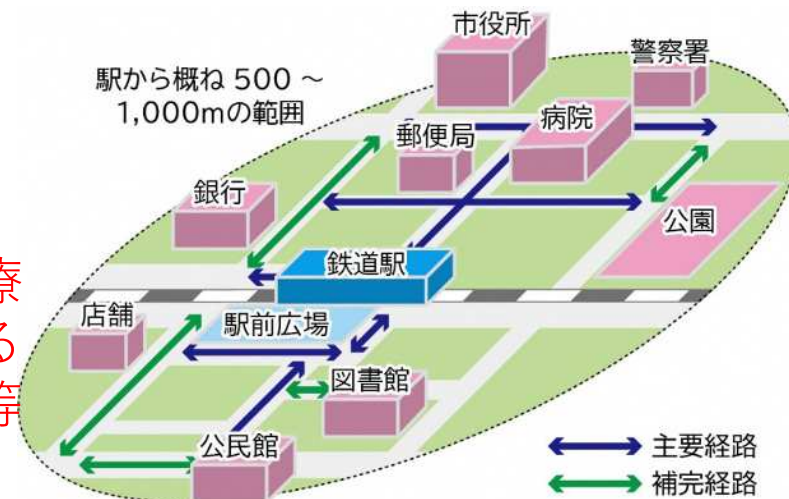
重点整備地区におけるバリアフリー経路の考え方

経路名称		経路の考え方
バリアフリー経路	バリアフリー主要経路 (生活関連経路)	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー経路の骨格軸となり、歩道や通路等の幅員の確保(1.5m以上)が可能な路線 →原則として、令和7年度までにバリアフリー法に基づく基準等に沿って事業を実施する(道路特定事業・その他の事業を設定)
	バリアフリー補完経路	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーネットワークを補完する路線や、当面十分な幅員の確保が困難な路線 →令和7年度までに可能な限りバリアフリー法に基づく基準等に沿った整備に取り組む(その他の事業を設定)

重点整備地区における生活関連施設の設定

施設種類	生活関連施設	
	主要な施設	地区の状況を踏まえて設定する施設
公共・公益施設	市役所、区役所、税務署、健康センター、郵便局(支店)等	経路に接する小規模郵便局、銀行、信用金庫、農協等
文化・文教施設	コミュニティセンター、ホール、図書館、博物館、体育館、会議室等	特別支援学校、保育所、大学等
福祉施設	福祉センター、老人福祉センター、社会福祉協議会、高齢者、障害者施設、シルバー人材センター等	
医療施設	病院(病床数20床以上)	メディカルセンター等
商業施設	店舗面積10,000㎡以上の大規模小売店	2,000㎡以上の大規模小売店
公園	総合公園、運動公園、広域公園等	地区公園等
駐車場	市営駐車場、大規模集客施設に付随する駐車場(駐車のために供する面積が6,000㎡以上で、料金を徴収するもの)	

⇒複数の診療所が集合する医療モール等



基本構想の改定

さいたま市バリアフリー基本構想 見直しのイメージ

第2章 全体構想

■ 4 バリアフリー化の推進に向けて

4-1 特定事業計画の策定

4-2 心のバリアフリーについて

- (1)国が示す心のバリアフリーの目標
- (2)さいたま市における心のバリアフリーの取組の強化

- 変更なし

(1)国が示す心のバリアフリーの目標

- 「『心のバリアフリー』用語の認知度」を最新に更新
- 第4次目標の指標が「『心のバリアフリー』用語の認知度」から、「『障害の社会モデル』の理解度」に変更されたこと等を追加

2-37

(2)さいたま市における心のバリアフリーの取組の強化

- 「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」(令和3年10月1日施行)を追加
- 埼玉県思いやり駐車場制度(パーキング・パーミット制度)を追加
- 「さいたま市手話言語条例」が議決された(令和7年6月11日)ことを追加

2-37



高齢者障害者等用施設等の適正な利用の推進に向けたポスター(国土交通省)

基本構想の改定

さいたま市バリアフリー基本構想 見直しのイメージ

第2章 全体構想

■ 4 バリアフリー化の推進に向けて

4-3 他の関連計画との連携

- 関連計画を最新のものに修正

2-40

4-4 バリアフリー基本構想策定後の推進・
管理体制

- 変更なし

2-41

4-5 段階的・継続的な取組

- 今年度実施したまちあるき勉強会(武蔵浦和地区、北浦和地区)、聴覚障害者やロービジョン団体へのヒアリング、昨年度実施したアンケート調査の取組を追加
- 新設(改築)される公共施設について、計画段階での当事者参画の実施を追記

2-43

2-50

4-6 今後のバリアフリー基本構想改定
の考え方

- 変更なし

2-52

基本構想の改定

さいたま市バリアフリー基本構想 見直しのイメージ

第3章 重点整備地区の基本構想

1 重点整備地区の基本構想の考え方

2 重点整備地区を中心としたさいたま市全域の取組

3 各重点整備地区の基本構想

3-1 大宮地区の基本構想

3-2 北浦和地区の基本構想

3-3 浦和地区の基本構想

3-4 さいたま新都心・北与野地区の基本構想

3-5 武蔵浦和地区の基本構想

3-6 岩槻地区の基本構想

3-1

- **特定事業の実施時期設定を更新**

短期 : 令和7年度 ⇒ 令和12年度まで

長期 : 令和7年度 ⇒ 令和12年度以降

- **基準・条例・ガイドライン等の参考資料名を更新**

3-2

- **庁内所管課と調整し、必要に応じ取組を更新**

➢ タクシー、沿道へのベンチの設置、情報バリアフリーを追加

3-4

- **各地区の概要を現況に合わせて更新**

3-6他

- **生活関連施設の新規追加、移転や閉業等にあわせて削除**

- **3-1~3-3の地区と3-4~3-6の地区の対象とする生活関連施設の整合を図る**

- **生活関連施設の更新にあわせて、バリアフリー経路を更新**

- **図を最新のものに更新**

- **施設管理者と調整のうえ、特定事業を新たに追加**

※完了事業も位置づけを残す

基本構想の改定

さいたま市バリアフリー基本構想 見直しのイメージ

3-7

第3章 重点整備地区の基本構想

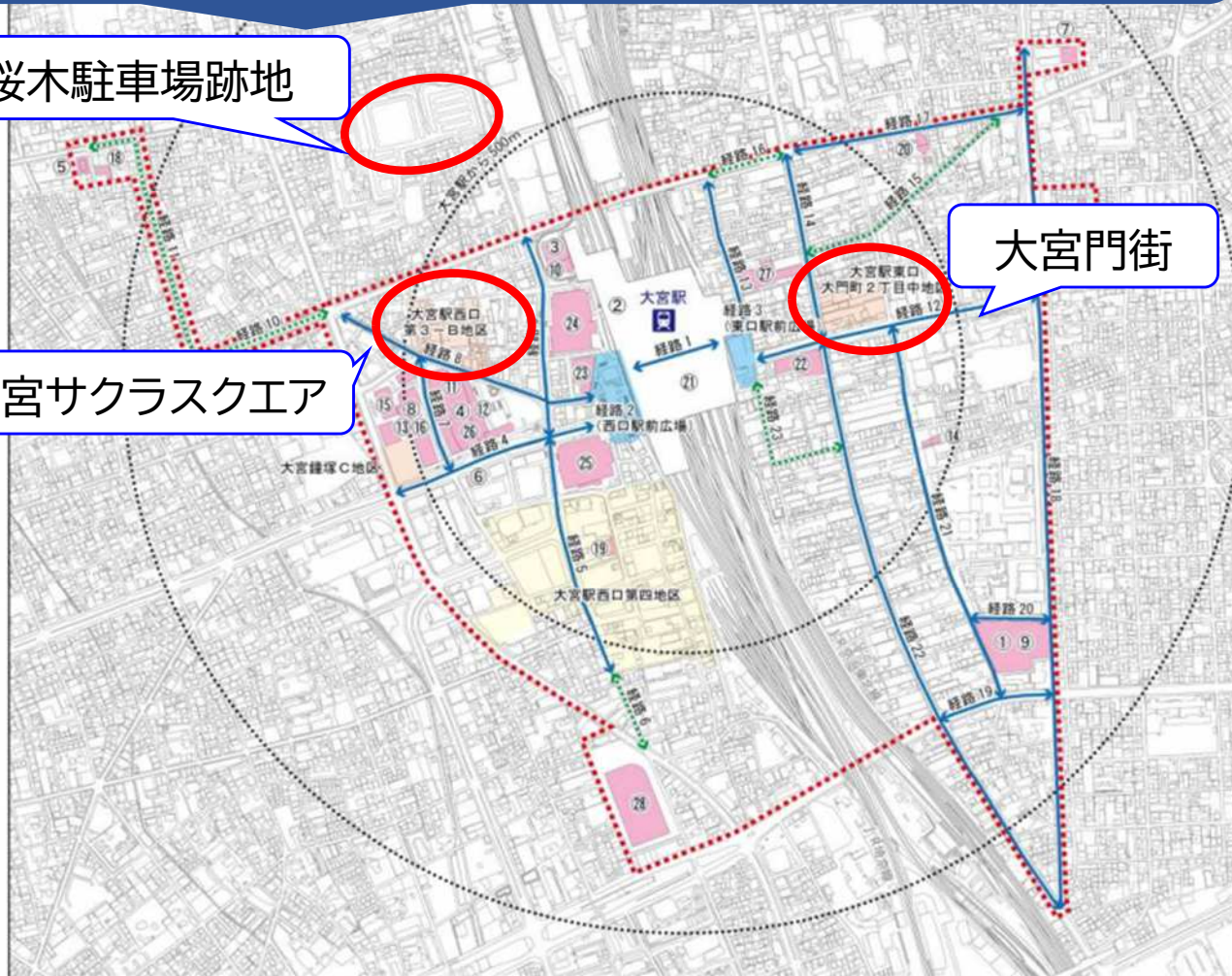
例)大宮地区

- 大宮門街、大宮サクラスクエア、桜木駐車場跡地等の生活関連施設への追加
- それに至る経路の追加、重点整備地区の拡大 を検討・調整

桜木駐車場跡地

大宮サクラスクエア

大宮門街



大宮地区

公共・公益施設

- ①大宮区役所（大宮区保健センター他）
- ②大宮駅支所
- ③消費生活総合センター
- ④埼玉県バスポートセンター
- ⑤ハローワーク大宮
- ⑥ハローワークプラザ大宮

文化・文教施設

- ⑦さいたま市立博物館
- ⑧生涯学習総合センター
- ⑨大宮図書館
- ⑩大宮情報文化センター（JACK大宮）
- ⑪さいたま市大宮ソニック市民ホール
- ⑫埼玉県産業文化センター（ソニックシティホール）
- ⑬男女共同参画推進センター
- ⑭大宮中部公民館
- ⑮桜木公民館
- ⑯桜木図書館

福祉施設

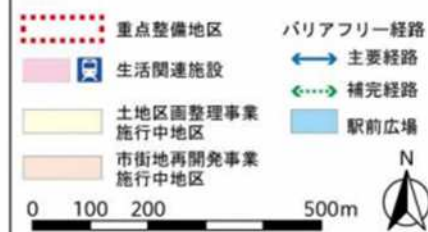
- ⑰老人福祉センターあずま荘
- ⑱埼玉県字図書館及び埼玉盲人ホーム
- ⑲子育て支援センターおのみや

医療施設

- ⑳宇治病院

商業施設

- ㉑ルミネ大宮
- ㉒大宮タカシマヤ
- ㉓アルシェビル
- ㉔DOMショッピングセンター
- ㉕そごう大宮店
- ㉖パレスホテル大宮
- ㉗大宮ラクーン
- ㉘ホームズさいたま中央店



基本構想の改定

さいたま市バリアフリー基本構想 見直しのイメージ

第4章 推進地区の基本構想

1 推進地区の基本構想の考え方

- 変更なし

4-1

2 各推進地区の区域及びバリアフリー化経路

2-1 推進地区

2-2 バリアフリー化整備の基本的な考え方

- 生活関連施設の新規追加、移転や閉業等にあわせて削除
- 目的施設の更新にあわせて、必要に応じてバリアフリー経路を更新
- 図を最新に更新

4-2

今後の基本構想改定予定

■令和8年度改定スケジュール(予定)

期間	R7年度			R8年度												R9年度
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
①特定事業を管理者に照会	↔															
②素案のデータ更新	→			→												
	特定事業の更新			統計・地図等の更新												
③バリアフリー専門部会	● 第2回						● 第1回						● 第2回			
④議会報告										● 9月議会						
⑤パブリックコメント実施													↔ 1か月間実施			
													意見収集・ヒアリングは随時実施			
⑥基本構想	● 3月素案													● 3月改定		

今後の基本構想改定予定

基本構想の目標年次以降を見据えた今後の展望

■改定スケジュール

- トイレ、駐車場、劇場等の客席に関するバリアフリー基準の改正(R7.6.1施行)
- さいたま市手話言語条例の制定 (R7.6.11) 等

国の基本方針における第4次目標期間 (R8~12年)となる見込み

スタート
令和3年度

改定目標
令和8年度

改定目標
令和13年度

期間	5年間		5年間					
年度	R3~R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
①事業進捗管理・見直し (特定事業の進捗把握)	● (前年度実績の確認)	●	※改定後、一部事業は2年に1度実施 (R6実績R7見込み、R12までの短期施策確認)		● (R8R9実績の確認)	● (R11までの実績R12見込み、R17までの短期施策確認)		
②利用者アンケート調査 (利用者目線での全体評価)	● (R6本調査)		※5年に1度実施					
③まちあるき勉強会 (利用者目線での個別評価)	● (R5大宮地区)	●	※重点整備地区各エリアを順次実施(エリア内の新規追加施設も併せて確認)					
④意見収集・ヒアリング	● (R6ヒアリング)	●	※市民からの意見を随時整理(当事者団体等からヒアリングも実施)					
基本構想の見直し	● (準備)	● (素案作成)	● (改定)	○ (次期改定に向けた方向性検討)	○	● (準備)	● (素案作成)	● (改定)
バリアフリー専門部会	●	●	●	●	●	●	●	●